

2026年6月12日
商工中金

「振込優遇パス利用規定」の制定について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、下記の通り「振込優遇パス利用規定」を制定いたします。

本規定は、商工中金ビジネス Web データ伝送サービス（総合振込）をご利用のお客さまを対象とする「振込優遇パス」の取扱いに関する事項を定めるものです。

1. 制定日

2026年7月1日（水）

2. 制定する規定

- ・ [振込優遇パス利用規定](#)

3. 関連資料

- ・ [「振込優遇パス」の概要](#)

ご不明な点がございましたら、[お取引店](#)までお問い合わせください。

以上